

9 教育費

1 教育総務費 2 事務局費

[担当：学務給食課] P. 235

2001 スクールバス運行に要する経費 14,362,000 円 (14,231,000 円)

[国・県 390,000 円 一財 13,972,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：へき地児童生徒援助費等補助金 390,000 円]

○ 目的

遠距離通学となる児童生徒の安全な通学手段を確保する。

○ 内容

- ・小文間地区スクールバス運行業務委託料 7,194,000 円
- ・小堀地区スクールバス運行業務委託料 7,168,000 円

[担当：学務給食課] P. 235

2201 通学送迎に要する経費 4,317,000 円 (4,243,000 円)

[一財 4,317,000 円]

○ 目的

遠距離通学となる児童の安全な通学手段を確保する。

○ 内容

- ・桜が丘小学校通学送迎委託料(大留地区) 843,000 円
- ・永山小学校通学送迎委託料(市之代/貝塚地区) 2,747,000 円

[担当：学務給食課] P. 235

2301 教育情報機器整備に要する経費 150,888,000 円 (120,804,000 円)

[一財 150,888,000 円]

○ 目的

高度情報化社会に対応した校務処理を行うために、教育情報ネットワークを構築し、教育委員会と小中学校の事務の効率化を図る。

○ 内容

小中学校において、児童生徒が ICT 機器を活用した授業及び教職員が校務事務を円滑に実施するために、教育委員会と学校が情報を共有する教育情報ネットワークを構築し、事務の効率化と個人情報の保護を図る経費である。

- ・教職員用パソコン設定委託料 14,094,000 円
- ・ICT 活用教育支援スタッフ業務委託料 9,569,000 円
- ・教育センターシステムクラウド運用管理委託料 18,934,000 円
- ・教育センターシステムクラウド使用料 41,125,000 円
- ・教育・校務用パソコン使用料 7,822,000 円
- ・校務支援システム使用料 9,928,000 円
- ・教職員用パソコン使用料 25,329,000 円

[担当：指導課] P. 236

3101 いじめ防止対策に要する経費 13,148,000円(12,085,000円)

[一財 13,148,000円]

○ 目的

いじめは常に起こり得るという現実を見つめ、いじめを早期に発見し、いじめの芽を摘むための意識改革と仕組みづくりに全力で取り組み、子どもたちが安心して生活し、健やかに成長できる環境を実現する。

○ 内容

・いじめ問題専門委員会委員報酬等(6人) 624,000円

いじめの未然防止、早期発見、早期対処するために、いじめの防止等に関する調査研究、施策の企画立案や教育委員会への提言、重大事態に係る事実関係調査等を行うための委員会を設置する。

・スクールカウンセラー報酬等(1人) 4,608,000円

・スクールソーシャルワーカー報酬等(1人) 1,920,000円

・教育相談員報酬(2人) 2,448,000円

いじめ等の問題を抱える児童生徒にきめ細やかに対応するため、心理や福祉に関する専門的な知識及び経験を有する専門職員を教育総合支援センターに配置する。平成31年度からは教育相談員を1名増員することにより、週3日については相談受付時間を午後8時まで延長して、児童生徒が帰宅後にも相談できる体制を整備する。

・学校生活支援事業教職員研修講師謝礼 280,000円

教職員が児童生徒間のいじめを見抜き、いじめを防止し、具体的な行動をとるために必要な判断力や指導力を身に付けるため、専門家による講演会及び研修会を実施する。

・学級集団アセスメントの実施 1,735,000円

児童生徒にアンケートを実施し、学級集団の情報を分析・評価し、問題を抱える児童生徒に対して適切な支援を行う。

・命の授業講演会委託料 770,000円

命の尊さ、生きていることの素晴らしさについて、専門家を招いて講演会を実施し、自分自身がかけがえのない存在であり、人を大切にすることを学ぶ。

・いじめ防止アプリ使用料 763,000円

市立中学生を対象に、生徒がいじめを受けた、またはいじめを見たという情報をスマートフォン等で匿名で相談できるアプリを使用する。

1 教育総務費 3 育英事業費

[担当：教育総務課] P. 237

2101 奨学生貸付金 4,680,000円(6,000,000円)

[その他 4,390,000円 一財 290,000円]

* 特財積算根拠

[諸収入：奨学金貸付金元利収入 4,390,000円 償還者数：18名]

○ 目的

経済的に修学が困難な大学生・短大生に奨学金を貸し付けし、有為な人材を育成する。

○ 内容

- ・新規分 5人(国・公立 30,000円/月 私立 40,000円/月)
- ・貸付中 6人(国立3人 私立3人)
- 合計 11人

1 教育総務費 4 教育研究指導費

[担当：指導課] P.237

0501 教育振興に要する経費 64,676,000円 (55,557,000円)

[国・県 1,815,000円 一財 62,861,000円]

* 特財積算根拠

[県補：原子力・エネルギー教育支援事業補助金 1,815,000円]

○ 目的

国際化、情報化、科学技術の飛躍的な発展の中で、変化の激しい社会に対応できる児童生徒の育成が必要である。基礎的・基本的な内容を確実に身につけ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」をはぐくむことができるよう、教育の充実を図る。そこで、英語指導助手との連携による授業、地域人材を活用した授業などの実践、原子力・エネルギー教育における理科教育用備品の購入を行う。

○ 内容

- ・英語指導助手業務委託料 60,430,000円

英語指導助手(ALT)14人(中学校6人、小学校8人配置)を民間専門業者に委託する。学習指導要領の改訂に伴い、小学校中学年より外国語活動が導入され、高学年、中学校での外国語科へと接続されていくこととなった。小中学校におけるALTの活用により、生きた外国語や外国文化・生活にふれ、外国語に対する理解を深める機会を児童生徒に提供することによって、外国語によるコミュニケーション能力の育成や国際感覚等の養成を図る。

- ・地域人材活用事業講師謝礼 853,000円
- ・「わたしたちの茨城県」購入 544,000円
- ・理科教育用教材購入 1,815,000円
- ・研究委嘱校補助金4校 240,000円

[担当：指導課] P.238

1001 特別支援教育に要する経費 6,662,000円 (6,778,000円)

[国・県 540,000円 一財 6,122,000円]

* 特財積算根拠

[国補：地域生活支援事業補助金 360,000円]

[県補：地域生活支援事業補助金 180,000円]

○ 目的

特別な支援を必要とする幼児児童生徒を支援し、保護者や教職員からの相談に応じるとともに、市内の小中学校の特別支援教育の充実を図る。

○ 内容

専門的な知識や経験を有する特別支援教育相談員を配置、適切な就学のための就学相談

の実施、市内保幼小中における個別の相談にあたる。また、特別支援教育及び子どもの発達に関する専門家が多数在籍する大学と連携し、専門家の派遣を受けて知能検査や小中学校等の教育施設への訪問相談を行う。

| | |
|--------------------|------------|
| ・教育支援委員会委員報酬等(4人) | 89,000円 |
| ・特別支援教育相談員報酬(3人) | 3,672,000円 |
| ・発達検査専門家謝礼(90件) | 1,080,000円 |
| ・訪問相談専門家謝礼(60回) | 1,200,000円 |
| ・特別支援学校との交流等自動車借上料 | 225,000円 |

[担当：指導課] P. 239

2301 教育総合支援センターに要する経費 24,048,000円 (23,820,000円)

[国・県 550,000円 その他 210,000円 一財 23,288,000円]

* 特財積算根拠

[国補：地域生活支援事業補助金 367,000円]

[県補：地域生活支援事業補助金 183,000円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 210,000円]

○ 目的

教育総合支援センター及び学校において、学校生活における相談に応じ、支援を行う。また、不登校児童生徒等に対応するために、児童生徒の所属小中学校や関係機関との連携のもと、適切な援助指導を行う。学校生活における相談の対応にはその状況に応じた援助・支援が必要である。さらに、不登校児童生徒のための適応指導教室を教育総合支援センターに併設することにより、学習面、人間関係の面での指導支援を継続的に行い、早期の学校復帰を目指す。

○ 内容

指導主事や相談員が、教育総合支援センターや併設されている適応指導教室及び学校において、教科の指導、集団での活動、個別の相談業務等を行う。これらを通して、児童生徒が自立しコミュニケーション力をつけ、学校生活に適応できるよう継続的に支援する。併せて保護者との面談も行い、家庭との連携を図る。電話や電子メール、来訪による面談、定期的な学校訪問等、様々なかたちで学校生活上の相談に応じる。また、学校と連携した指導を図るため、各校に子どもと親の相談員を配置する。

| | |
|--------------|-------------|
| ・教育相談員報酬(7人) | 8,568,000円 |
| ・指導主事派遣負担金等 | 10,195,000円 |
| ・子どもと親の相談員謝礼 | 4,000,000円 |
| ・女子トイレ改修工事 | 221,000円 |

[担当：指導課] P. 240

3901 移動学習バス委託事業に要する経費 2,980,000円 (3,879,000円)

[一財 2,980,000円]

○ 目的

児童生徒が校外で直接体験する学習を充実させるため、移動に必要なバスを運行して、校外での学習活動を支援する。

○ 内容

小学校3・4年生(社会科見学)及び中学生(ボランティア・職場体験学習等)が訪問先の公共施設、福祉施設、市内スーパー・工場等に移動する手段として民間バスを利用する。

・移動学習バス委託料 2,980,000円

[担当：指導課] P.240

4201 日本語指導員に要する経費 2,065,000円 (2,358,000円)

[一財 2,065,000円]

○ 目的

日本語指導を必要とする児童生徒への日本語の指導を通して、学校生活を援助する。

○ 内容

臨時職員賃金 6人 2,065,000円

(1)学校での日本語指導への協力

(2)教科書・指導資料等の翻訳

(3)学校での保護者との通訳等

[担当：指導課] P.240

4501 学力向上推進事業に要する経費 1,964,000円 (3,877,000円)

[国・県 1,662,000円 一財 302,000円]

* 特財積算根拠

[県委:学びの広場サポートプラン委託金 1,662,000円]

○ 目的

児童生徒に基礎的・基本的な内容の習得を図り、確かな学力を育成する。

○ 内容

小学校に理科特別講師を派遣し、興味関心を高めるとともに小学校理科教育の一層の活性化及び充実を図る。

また、小学校4年生以上及び中学1・2年生を対象に長期休業期間中等、特に算数・数学における基礎学力の習得を図ることで、児童生徒の学ぶ意欲の向上を図り確かな学力を育成する。

なお、当該予算の消耗品については、学務給食課予算、教育振興に要する経費の消耗品と類似していることから統合して学校事務の簡素化を図った。

・理科特別講師謝礼 240,000円

・学びの広場サポーター謝礼(小学校) 780,000円

・学びの広場サポーター謝礼(中学校) 882,000円

[担当：指導課] P.240

4801 小中連携教育推進事業に要する経費 851,000円 (895,000円)

[一財 851,000円]

○ 目的

学力の向上、学校生活への適応、教員の力量向上と学校全体の活性化をねらいとした小中連携の取組を各中学校区の実態に応じて推進する。

○ 内容

小中連携教育を推進するために、3つの柱と6つの視点を提示し、それを踏まえた具体的な施策を市内の各中学校区において実践する。

・3つの柱

- 1 学力の向上
- 2 学校生活への適応
- 3 教員の力量向上と学校全体の活性化

・6つの視点

- 1 教育課程の連続性や教育内容の一貫性
- 2 学力向上対策の一貫性
- 3 教科担任制への適応
- 4 児童生徒間の交流
- 5 生徒指導の一貫性や学校生活への適応
- 6 小中教師それぞれの特長を生かした教師間の交流

事業の取組を充実させるため、児童生徒の交流活動に係る移動用バスの運行などの環境整備を行う。

| | |
|---------------------|----------|
| ・児童生徒の交流活動用楽器運搬費 | 458,000円 |
| ・児童生徒の交流活動移動用自動車借上料 | 393,000円 |

[担当：指導課] P. 241

5001 外部施設を活用した水泳学習推進事業に要する経費 21,250,000円
(19,028,000円)

[一財 21,250,000円]

○ 目的

小学校及び中学校の水泳学習を外部施設の屋内プールを活用し、夏季以外でも水泳学習を行うことにより、計画的・効率的に学習を進め、水泳授業の充実を図る。

○ 内容

小学校は平成31年度から藤代小を加え、白山小・取手東小・宮和田小の4校で民間プールを活用し、中学校全6校で取手グリーンスポーツセンターを活用して、水泳学習を行う。児童生徒の移動は安全面を配慮し借上げバスを利用する。

| | |
|-------------------|------------|
| ・水泳学習業務委託料(小学校4校) | 7,838,000円 |
| ・水泳学習業務委託料(中学校6校) | 2,376,000円 |
| ・バス借上料(小学校) | 7,623,000円 |
| ・バス借上料(中学校) | 3,413,000円 |

[担当：指導課] P. 241

5301 土曜日学習支援事業に要する経費 609,000円 (600,000円)

[国・県 408,000円 一財 201,000円]

* 特財積算根拠

[県補：地域の教育支援体制等構築事業補助金 408,000円]

○ 目的

土曜日に、児童に学習の機会と場所を提供し、自ら進んで学習する習慣を身につけるとともに、学力向上を図る。

○ 内容

取手市内の小学校高学年を対象に、児童が持参した学校の課題や教材等で自主学習を行う場所を、福祉会館・永山小コミュニティスペース・藤代庁舎の3会場に設ける。学習を支援する人材として、退職教員や教員志望の学生、高校生ボランティアを活用する。

・土曜日学習支援員謝礼 540,000 円

1 教育総務費 5 青少年育成費

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 241

1001 青少年健全育成に要する経費 11,004,000 円 (11,044,000 円)

[国・県 49,000 円 その他 8,000 円 一財 10,947,000 円]

* 特財積算根拠

[県補：青少年相談員店舗訪問業務補助金 49,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 8,000 円]

○ 目的

青少年センターを核とした特別青少年相談員、青少年相談員による相談活動及び街頭指導を通じ、青少年及び保護者の悩みの解消・軽減に寄与するとともに、青少年の非行や犯罪被害の未然防止に努める。

青少年健全育成関係団体に対し助成を行い、団体が行う青少年向け事業の活性化に寄与するとともに、団体への加入促進を図り、地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組む市民意識の向上を目指す。

○ 内容

・報酬

青少年相談員報酬(56人) 6,317,000 円

特別青少年相談員報酬(2人) 2,712,000 円

・負担金、補助及び交付金

青少年健全育成団体負担金及び補助金 1,100,000 円

2 小学校費 1 学校管理費

[担当：学務給食課] P. 243

2001 小学校管理に要する経費 233,363,000 円 (234,893,000 円)

[その他 6,446,000 円 一財 226,917,000 円]

* 特財積算根拠

[使用料：学校開放小学校体育館使用料 1,360,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 5,000,000 円]

[諸収入：取手小太陽光発電による売電料 12,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 74,000 円]

○ 目的

教育環境の更なる充実を図り、児童の学習意欲を向上させ「確かな学力」へと繋げる。

○ 内容

- ・県の少人数指導加配措置を受けていない小学校に、TT(ティームティーチング)非常勤講師を配置し、課題別学習や多様な学習、個々に応じた学習を行い、児童の基礎力の定着を図る。 6,013,000 円
- ・障害のある児童が在籍する小学校に教育補助員を配置し、学校生活を支援する。 74,088,000 円
- ・学校司書を全小学校に配置し、学校図書室の整備を図る。 12,733,000 円
- ・防犯カメラシステム運用保守管理業務委託料(教育相談センター含む) 3,239,000 円
- ・備品購入(階段昇降機、遊具等) 6,641,000 円

[担当：学務給食課] P. 245

2201 小学校保健衛生に要する経費 27,924,000 円 (27,903,000 円)

[その他 1,864,000 円 一財 26,060,000 円]

* 特財積算根拠

[負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金

460 円 × (4,586 - 534) 人 = 1,864,000 円]

○ 目的

学校保健安全法に基づく児童の定期健康診断及び労働安全衛生法に基づく教職員の定期健康診断を実施することにより、健康管理と健康保持を図る。

○ 内容

主な経費は、児童及び教職員の定期健康診断を実施するための学校嘱託医・歯科医等の報酬及び検診委託料(心臓検査、小児生活習慣病検査、教職員生化学検査等)である。

- ・学校嘱託医等報酬 13,287,000 円
- ・児童・教職員集団検診委託料 5,150,000 円

2 小学校費 2 教育振興費

[担当：学務給食課] P. 247

2101 小学校教育設備及び教材費に要する経費 27,765,000 円 (24,466,000 円)

[国・県 702,000 円 一財 27,063,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：理科教育設備整備費等補助金 1,404,000 円 × 1/2 = 702,000 円]

○ 目的

児童用教材教具及び学校図書の整備を図る。

○ 内容

主な経費は、学習指導に用いる備品等の購入である。

- ・学習指導用消耗品の購入 11,206,000 円
- ・児童用教材教具の購入 3,115,000 円
- ・理科教育等設備整備用備品の購入 1,512,000 円
- ・学校図書の購入 10,318,000 円

[担当：学務給食課] P. 247

2201 小学校コンピュータ整備に要する経費 46,110,000円 (45,698,000円)

[一財 46,110,000円]

○ 目的

高度情報化社会に対応した学習活動を行うために、教育情報ネットワークを利用した教育環境の充実を図る。

○ 内容

パソコン教室で児童1人1台の学習ができるタブレット型パソコンの使用料である。

・小学校14校パソコン教室機器使用料 44,930,000円

[担当：学務給食課] P. 247

2301 要保護・準要保護児童就学奨励費 46,424,000円 (41,714,000円)

[国・県 3,716,000円 一財 42,708,000円]

* 特財積算根拠

[国補:要保護児童就学援助費補助金 118,350円×1/2≒59,000円]

[国補:特別支援教育就学奨励費補助金 7,045,700円×1/2≒3,522,000円]

[県補:県被災児童就学支援等事業補助金 135,000円×10/10=135,000円]

○ 目的

学校教育法に基づき、経済的理由により就学困難な児童の保護者に対し、教育費の援助を行うことで教育環境の向上に寄与する。

○ 内容

給食費、学用品費、入学準備金・新入学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費の援助に要する経費である。入学準備金は、入学時に必要な学用品費を入学前に支給する。

・要保護児童数 30人

・準要保護児童数 504人 (東日本大震災の被災児童2人を含む)

・入学準備金支給対象人数 73人

[担当：指導課] P. 248

2901 小学校特別活動助成に要する経費 2,691,000円 (2,791,000円)

[一財 2,691,000円]

○ 目的

音楽発表会、体育大会、その他の諸発表大会等を通して児童の各種活動への参加意欲を高める。

○ 内容

・音楽発表会・コンクール参加自動車借上料 1,200,000円

・音楽発表会・コンクール楽器運搬費 100,000円

・体育事業補助金 1,310,000円

・賞状印刷代 81,000円

2 小学校費 3 学校建設費

[担当：教育総務課] P. 248

2101 小学校施設整備に要する経費 15,266,000 円 (55,386,000 円)

[その他 3,700,000 円 一財 11,566,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 3,700,000 円]

○ 目的

高井小の児童・クラス数増に伴う教室ロッカーの改修工事、経年劣化による戸頭小の給水設備改修工事及び旧小文間小の受変電設備改修工事を行う。

また、学校施設の営繕工事を実施し、安全かつ快適な教育環境の充実に図る。

○ 内容

| | | |
|--------|---------------|--------------|
| ・工事請負費 | 小学校教室ロッカー改修工事 | 1,426,000 円 |
| | 小学校給水設備改修工事 | 1,140,000 円 |
| | 小学校受変電設備改修工事 | 1,300,000 円 |
| | 施設管理営繕工事 | 11,000,000 円 |

[担当：教育総務課] P. 249

2217 小学校建設事業に要する経費(宮和田小学校) 22,000,000 円 新規

[地方債 20,900,000 円 その他 1,100,000 円]

* 特財積算根拠

[市債：合併特例債 22,000,000 円×95%=20,900,000 円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 1,100,000 円]

○ 目的

老朽化が著しい宮和田小校舎・体育館の大規模改造工事(屋根、外壁、内装及びトイレ改修等)の実施設計を行い、平成 32 年度着工に向けて準備を進める。

○ 内容

| | | |
|------|-----------------------|--------------|
| ・委託料 | 校舎・体育館大規模改造工事实施設計業務委託 | 22,000,000 円 |
|------|-----------------------|--------------|

2 小学校費 4 学校給食費

[担当：学務給食課] P. 250

2001 給食運営に要する経費 281,616,000 円 (279,261,000 円)

[その他 173,558,000 円 一財 108,058,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：小学校給食代自校分 173,529,000 円 ※児童月額 4,370 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 29,000 円]

○ 目的

子どもたちに安全な食材による給食を提供し、体力の増進と望ましい食習慣の形成を図る。

○ 内容

主な経費は、賄材料費と学校給食調理業務委託料である。

| | |
|-------|---------------|
| ・賄材料費 | 173,529,000 円 |
|-------|---------------|

- ・学校給食調理業務委託料 79,294,000 円
6校分(取手小、白山小、寺原小、永山小、取手西小、戸頭小)

[担当：学務給食課] P. 251

2101 給食施設整備に要する経費 6,338,000 円 (6,492,000 円)

[その他 2,400,000 円 一財 3,938,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 2,400,000 円]

○ 目的

給食施設、設備の整備を図ることで、給食室内の衛生管理を強化する。

○ 内容

- ・施設及び調理器具の修繕料 3,756,000 円
- ・給食用備品(牛乳保冷庫、ガス回転釜等)の購入 2,582,000 円

3 中学校費 1 学校管理費

[担当：学務給食課] P. 252

2001 中学校管理に要する経費 73,813,000 円 (74,682,000 円)

[その他 5,092,000 円 一財 68,721,000 円]

* 特財積算根拠

[使用料:学校開放中学校体育館使用料 600,000 円]

[使用料:学校開放中学校武道場使用料 103,000 円]

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 3,600,000 円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 27,000 円]

[諸収入:工事に伴う市内小中学校光熱水費使用料 762,000 円]

○ 目的

教育環境の更なる充実を図り、生徒の学習意欲を向上させ「確かな学力」へと繋げる。

○ 内容

- ・学校生活の支援を必要とする障害のある生徒が在籍する中学校に教育補助員を配置する。 2,236,000 円
- ・学校司書を全中学校に配置し、学校図書室の整備を図る。 5,526,000 円
- ・防犯カメラシステム運用保守管理業務委託料 1,324,000 円
- ・備品購入(学習机・椅子、運動設備等) 4,252,000 円

[担当：学務給食課] P. 254

2201 中学校保健衛生に要する経費 14,538,000 円 (14,515,000 円)

[その他 916,000 円 一財 13,622,000 円]

* 特財積算根拠

[負担金:日本スポーツ振興センター災害給付負担金

460 円 × (2,310 - 317) 人 ÷ 916,000 円]

○ 目的

学校保健安全法に基づく生徒の定期健康診断及び労働安全衛生法に基づく教職員の定期

健康診断を実施することにより、健康管理と健康保持を図る。

○ 内容

主な経費は、生徒及び教職員の定期健康診断を実施するための学校嘱託医・歯科医等の報酬及び検診委託料(心臓検査、小児生活習慣病検査、教職員生化学検査等)である。

| | |
|----------------|-------------|
| ・学校嘱託医等報酬 | 6,154,000 円 |
| ・生徒・教職員集団検診委託料 | 4,391,000 円 |

3 中学校費 2 教育振興費

[担当：学務給食課] P. 256

2101 中学校教育設備及び教材費に要する経費 17,026,000 円 (14,772,000 円)

[国・県 648,000 円 一財 16,378,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：理科教育設備整備費等補助金 1,296,000 円×1/2=648,000 円]

○ 目的

生徒用教材教具及び学校図書を整備を図る。

○ 内容

主な経費は、学習指導に用いる備品等の購入である。

| | |
|------------------|-------------|
| ・学習指導用消耗品の購入 | 6,060,000 円 |
| ・生徒用教材教具の購入 | 710,000 円 |
| ・理科教育等設備整備用備品の購入 | 1,296,000 円 |
| ・学校図書の購入 | 6,854,000 円 |

[担当：学務給食課] P. 256

2201 中学校コンピュータ整備に要する経費 14,973,000 円 (28,408,000 円)

[一財 14,973,000 円]

○ 目的

高度情報化社会に対応した学習活動を行うために、教育情報ネットワークを利用した教育環境の充実を図る。

○ 内容

パソコン教室で生徒1人1台の学習ができるタブレット型パソコンの使用料である。

| | |
|-------------------|--------------|
| ・中学校6校パソコン教室機器使用料 | 14,453,000 円 |
|-------------------|--------------|

[担当：学務給食課] P. 256

2301 要保護・準要保護生徒就学奨励費 41,184,000 円 (37,070,000 円)

[国・県 2,326,000 円 一財 38,858,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：要保護生徒就学援助費補助金 492,400 円×1/2≒246,000 円]

[国補：特別支援教育就学奨励費補助金 3,287,595 円×1/2≒1,643,000 円]

[県補：県被災生徒就学支援等事業補助金 437,590 円×10/10≒437,000 円]

○ 目的

学校教育法に基づき、経済的理由により就学困難な生徒の保護者に対し、教育費の援助

を行うことで教育環境の向上に寄与する。

○ 内容

給食費、学用品費、入学準備金・新入学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費の援助に要する経費である。入学準備金は、入学時に必要な学用品費を入学前に支給する。

- ・要保護生徒数 15 人
- ・準要保護生徒数 302 人（東日本大震災の被災生徒 4 人を含む）
- ・入学準備金支給対象人数 86 人

[担当：指導課] P. 256

2901 中学校特別活動助成に要する経費 18,931,000 円（18,731,000 円）

[一財 18,931,000 円]

○ 目的

音楽発表会、体育大会、その他の諸発表大会等を通して生徒の各種活動への参加意欲を高める。

○ 内容

- ・音楽発表会・体育大会等参加自動車借上料 10,800,000 円
- ・音楽発表会等楽器運搬費 800,000 円
- ・各種大会参加負担金 720,000 円
- ・取手市中学校体育連盟・体育大会等補助金 6,500,000 円
- ・運動部活動外部指導者損害保険料 19,000 円

3 中学校費 3 学校建設費

[担当：教育総務課] P. 257

2001 中学校施設整備に要する経費 16,146,000 円（128,440,000 円）

[その他 7,600,000 円 一財 8,546,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 7,600,000 円]

○ 目的

取手一中、取手二中の消防設備消火栓ポンプの経年劣化に伴う改修工事を行う。学校施設の営繕工事を実施し、安全かつ快適な教育環境の充実を図る。

○ 内容

- ・工事請負費 中学校消防設備改修工事 7,906,000 円
- 施設管理営繕工事 8,000,000 円

[担当：教育総務課] P. 257

2107 中学校建設事業に要する経費（藤代南中学校） 662,800,000 円（21,000,000 円）

[国・県 145,731,000 円 地方債 491,200,000 円 その他 25,869,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：学校施設環境改善交付金 145,731,000 円]

[市債：合併特例債（662,800,000 円-145,731,000 円）×95%≒491,200,000 円]

[繰入金:学校施設整備基金繰入金 25,869,000 円]

○ 目的

老朽化が著しい藤代南中校舎・体育館の大規模改造工事(屋根、外壁、内装等の老朽化対策工事)を実施し、安全かつ快適な教育環境の充実を図る。

○ 内容

| | | |
|--------|---------------------|---------------|
| ・委託料 | 校舎・体育館大規模改造工事監理業務委託 | 12,800,000 円 |
| ・工事請負費 | 校舎・体育館大規模改造工事 | 650,000,000 円 |

3 中学校費 4 学校給食費

[担当:学務給食課] P.258

2001 給食運営に要する経費 159,840,000 円 (154,819,000 円)

[その他 94,096,000 円 一財 65,744,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入:中学校給食代自校分 94,086,000 円 ※生徒月額 4,880 円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 10,000 円]

○ 目的

子どもたちに安全な食材による給食を提供し、体力の増進と望ましい食習慣の形成を図る。

○ 内容

主な経費は、賄材料費と学校給食調理業務委託料である。

| | |
|----------------|--------------|
| ・賄材料費 | 94,086,000 円 |
| ・学校給食調理業務民間委託料 | 51,809,000 円 |

4校分(取手一中、取手二中、永山中、戸頭中)

[担当:学務給食課] P.259

2101 給食施設整備に要する経費 3,764,000 円 (2,837,000 円)

[その他 200,000 円 一財 3,564,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 200,000 円]

○ 目的

給食施設、設備の整備を図ることで、給食室内の衛生管理を強化する。

○ 内容

| | |
|---------------------|-------------|
| ・施設及び調理器具の修繕料 | 3,469,000 円 |
| ・給食用備品(配膳台、検品用秤)の購入 | 295,000 円 |

4 幼稚園費 1 幼稚園管理費

[担当:学務給食課] P.260

2001 幼稚園管理に要する経費 11,816,000 円 (10,348,000 円)

[その他 1,263,000 円 一財 10,553,000 円]

* 特財積算根拠

[使用料:市立幼稚園保育料(保護者負担分) 1,148,000 円]

[使用料:市立幼稚園預かり保育料 99,000 円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 16,000 円]

○ 目的

市立幼稚園を運営することにより、幼児教育の振興を図る。

○ 内容

市立幼稚園の入園、施設管理等の運営全般に要する経費である。

[担当:学務給食課] P. 261

2101 幼稚園保健衛生に要する経費 664,000 円 (667,000 円)

[その他 4,000 円 一財 660,000 円]

* 特財積算根拠

[負担金:日本スポーツ振興センター災害給付負担金 135 円×32 人≒ 4,000 円]

○ 目的

学校保健安全法に基づき、園児の定期健康診断を実施することで、園児の健康管理と健康保持を図る。

○ 内容

園児の定期健康診断を実施するための園嘱託医・歯科医等の報酬及び検診委託料である。

| | |
|---------------|-----------|
| ・園嘱託医等報酬 | 570,000 円 |
| ・幼児検診委託料(尿検査) | 10,000 円 |

4 幼稚園費 2 幼稚園振興費

[担当:学務給食課] P. 262

2001 幼稚園就園奨励費補助関係経費 30,734,000 円 (32,792,000 円)

[国・県 10,244,000 円 一財 20,490,000 円]

* 特財積算根拠

[国補:幼稚園就園奨励費補助金 10,244,000 円]

○ 目的

取手市幼稚園就園奨励費補助金交付要綱に基づき、私立幼稚園(子ども・子育て支援新制度移行分除く)に在園する園児の保護者に対し、補助金を交付することにより、幼児の就園を奨励し幼児教育の振興を図る。

○ 内容

世帯の所得状況等に応じ、308,000 円(年額)を上限に保護者に対して補助する。

[担当:学務給食課] P. 262

2002 幼稚園児保育料補助関係経費 6,983,000 円 (7,434,000 円)

[一財 6,983,000 円]

○ 目的

私立幼稚園(子ども・子育て支援新制度移行分除く)に在園する園児の保護者に対し保育料の一部を補助し、幼児教育に係る経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

園児 1 人当たり月額 2,500 円×在園月数×232 人

5 社会教育費 1 社会教育総務費

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 265

2001 成人式に要する経費 1,863,000 円 (1,863,000 円)

[一財 1,863,000 円]

○ 目的

成人式を迎える若者の新たな門出を祝す。

○ 内容

当該年度に成人式を迎える市内中学校の卒業生からなる実行委員会を結成し、企画・立案・実施について事業を委託し、心に残る成人式を開催する。

| | | |
|------|--------|-------------|
| ・報償費 | 成人式記念品 | 863,000 円 |
| ・委託料 | 成人式委託料 | 1,000,000 円 |

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 265

2201 生涯学習推進に要する経費 5,275,000 円 (5,971,000 円)

[その他 900,000 円 一財 4,375,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：市民大学講座受講料 900,000 円]

○ 目的

市民一人ひとりが充実した心豊かな生活を送れるよう、市民の学習ニーズに応えた幅広い学習環境づくりと生涯学習情報の提供を図る。

○ 内容

(1) 市民大学講座

市民大学は、市民の多様なニーズに応えるため、法律・経済・歴史・文学、さらに哲学・科学・健康まで、専門的な知識を持っている方を講師に招き、学習機会を体系的・継続的に提供し、生涯学習の推進を図る。

また、参加者が学習成果をそれぞれのコミュニティーの場に生かすことなどを通して、地域に役立てることを目的とする。

(2) 出前講座

市民が「知りたい・聞きたい・学びたい」内容をメニューから選択、人材登録されているリーダーバンク登録指導者及び行政職員が地域へ出向き講座を実施することで市民の学習意欲の充足を図る。

(3) 米づくりふれあい体験事業

市内小学校児童を対象に、親子で田植えから稲刈り、収穫までの一連の米づくり体験学習を通じて交流を図る。

・米づくりふれあい体験事業委託料 198,000 円

(4) 子育て学習講座

就学時の健康診断の機会を活用した子育て講座や思春期の子どもを持つ親を対象とした子育て講座、家庭教育学級の全体研修会を開催し、子育て、家庭教育について考える機会を提供し、家庭での教育力の向上を図る。

| | |
|------------------|-----------|
| ・子育て学習講座謝礼(22回) | 252,000 円 |
| ・家庭教育学級委託料(21学級) | 630,000 円 |

(5) 子どもサポーター事業

小学生を対象に週末、地域の大人と関わるスポーツ活動、文化活動など様々な体験活動を4地区(高須・戸頭・六郷・相馬)で実施する。

(6) 地域づくり型生涯学習推進事業

市民が自ら積極的に社会に参画し、地域の課題解決に向けた活力ある地域づくりの推進及び生涯学習による地域の活性化を図るため、取手市地域づくり型生涯学習推進委員会での協議内容をもとに生涯学習を推進する。

[担当：文化芸術課] P. 266

2701 福祉会館改修事業に要する経費 285,100,000円(9,800,000円)

[地方債 270,800,000円 その他 14,300,000円]

* 特財積算根拠

[市債：合併特例債 285,100,000円×95%≒270,800,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 14,300,000円]

○ 目的

福祉会館の設備を改修することにより市民の文化教養の向上、利用環境の充実に寄与する。

○ 内容

福祉会館の外壁塗装・屋上防水改修及び、トイレ改修等の大規模改造工事を行う。

さらに、福祉会館の空調設備改修工事等を行う。

| | |
|----------------------|--------------|
| ・工事請負費 福祉会館 空調設備改修工事 | 130,000,000円 |
| 福祉会館 大規模改造工事 | 150,000,000円 |
| 福祉会館 大規模改造工事監理業務委託料 | 5,100,000円 |

[担当：文化芸術課] P. 266

2801 市民芸術活動の推進に要する経費 4,492,000円(4,144,000円)

[その他 2,212,000円 一財 2,280,000円]

* 特財積算根拠

[諸収入：ハロウィンジャンボ宝くじ収益金市町村交付金 2,212,000円]

○ 目的

市民の文化芸術活動を支援し、また市主催の文化芸術に関する事業を推進することで、市民文化の発展に寄与する。

○ 内容

(1) 市主催事業の開催

| 事業名 | 開催月 | 内容 |
|---------|-----|---|
| 取手美術作家展 | 6月 | 身近な地元作家の作品展 委託料 712,000円(取手美術作家展) 小中学生送迎用ギャラリーツアーバス 借上料 350,000円 |

| | | |
|-----------------------|--------|--|
| 取手市文化祭 | 11月 | 市民が日頃行っている文化的活動を集約した芸能(伎芸)、展示の発表、チャリティ販売等 委託料 |
| 取手市藤代文化祭 | 10・11月 | ・取手市文化祭 1,000,000円(取手市文化連盟) ・取手市藤代文化祭 500,000円(取手市藤代文化協会) |
| 取手市民美術展 | 未定 | 洋画、日本画、彫刻、工芸、書、写真及びデザイン部門による一般公募作品展及び小中学校の絵画・デザイン・書の作品展 |
| とりでスクール アートフェスティバル | 1月 | 市内高等学校7校の芸術教育の作品発表会 委託料 300,000円 |

(2) 補助金の交付

| 補助金交付先団体 | 予算額(円) | 内容 |
|----------------------|--------------------|-----------------------------|
| 取手市文化連盟 | 288,000 | 運営活動費の助成 |
| 取手市藤代文化協会 | 210,000 200,000 | 運営活動費の助成 協会創立50周年記念事業補助金 |
| 取手少年少女合唱団 | 80,000 | 運営活動費の助成 |
| 国際音楽の日コンサート 実行委員会 | 200,000 | 運営活動費の助成 |

(3) 文化振興奨励金 90,000円

市民の芸術文化の振興を図るため、取手市又は茨城県の代表として関東規模以上の芸術文化発表会やコンクール等に予選を経て参加する18歳以下の個人、大学を除く学校等の団体に交付する。

[担当：文化芸術課] P. 267

2901 市民会館・福祉会館管理運営に要する経費 89,145,000円(78,931,000円)

[一財 89,145,000円]

○ 目的

行政の枠を越えた特色ある運営と円滑な市民会館・福祉会館の管理を行い、市民の文化教養の向上と福祉の増進に寄与する。

○ 内容

指定管理制度により(公財)取手市文化事業団が市民会館・福祉会館の管理運営を行う。また、市民会館・福祉会館の緊急修繕等に対応することで利用者の安全を確保する。

| 主な内訳 | 予算額(円) | 内容 |
|----------------|------------|-----------------|
| 修繕料 | 500,000 | 施設修繕 |
| 市民会館・福祉会館指定管理料 | 88,566,000 | 両施設の管理運営に係る指定管理 |

[担当：文化芸術課] P. 267

3001 東京芸術大学との交流に要する経費 7,110,000円(6,036,000円)

[その他 1,549,000 円 一財 5,561,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入:ハロウィンジャンボ宝くじ収益金市町村交付金 1,549,000 円]

○ 目的

市内に東京芸術大学取手校地があるという地域性を活かし、市民と東京芸術大学との交流を深め、芸術的感性や知識を培い、文化芸術の振興を推進する。

○ 内容

| 事業名 | 内容 |
|-----------------------|---|
| 東京芸術大学卒業制作展 取手市長賞 | 東京芸術大学卒業制作展における優秀作品美術・音楽各2点に取手市長賞を授与する。 ・賞賜金 2,000,000 円 |
| ふれあいコンサート | 東京芸術大学音楽学部によるコンサートを年2回開催する。(藤代公民館、ウェルネスプラザを予定) ・出演謝礼 240,000 円 ・著作権演奏使用料 7,000 円 |
| 東京芸術大学との文化交流事業 委託料 | 市内の希望する小学校と中学校が、東京芸術大学生による美術・音楽の指導を受ける。 ・美術(小学校) 2,403,000 円 ・音楽(中学校) 1,647,000 円 |
| 映像事業委託料 | 親子向け映像制作事業 390,000 円 |

[担当:教育総務課] P.268

3101 郷土資料収集・整理・保存に要する経費 8,594,000 円 (7,678,000 円)

[その他 95,000 円 一財 8,499,000 円]

* 特財積算根拠

[使用料:コピー手数料 1,000 円]

[諸収入:雇用保険本人負担分 9,000 円]

[諸収入:市史売却代 85,000 円]

○ 目的

郷土資料及び歴史資料の収集・整理・保存を継続して行い、分散や消滅を防ぐ。

○ 内容

(1) 郷土資料・歴史資料の収集・整理・保存事業 2,626,000 円

収集した郷土資料や歴史資料の整理・保存を行う。

(2) 『取手市史 追補版』編さん事業 5,968,000 円

2020年の市制施行50周年に向けて、取手市史・藤代町史編さんの成果に、その後の調査で判明した史実や市制施行50年の歩みなどを加えた『取手市史 追補版』を編さんする。追補版は、史実を詳細に記載した本編・資料編と異なり、多くの人が手に取り、親しめる内容とする。

平成31年度は、資料の本調査を実施し、原稿の執筆までを計画している。

【主な経費】

・一般職非常勤報酬 4,070,000 円

- 文化財調査員 1 名、調査補助 2 名
・普通旅費 477,000 円（資料調査）
所蔵者・所蔵資料館等旅費、神宮文庫（三重県）など

[担当：文化芸術課] P. 269

3301 アートのあるまちづくり推進に要する経費 18,864,000 円 (22,931,000 円)

[その他 9,236,000 円 一財 9,628,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入:井野アーティストヴィレッジ利用料 4,916,000 円]

[諸収入:ハロウィンジャンボ宝くじ収益金市町村交付金 3,240,000 円]

[諸収入:取手アートプロジェクト貸付金元利収入 1,080,000 円]

○ 目的

新たな視点に立った文化事業を実施し、取手市から全国へ文化の発信を行うとともに、東京芸術大学のキャンパスが市内にあるという地理的環境を活かし、他市町村にはないアートのあるまちづくりの推進を図る。

○ 内容

東京芸術大学やアート関連団体と連携し、その知識・技術・手法などを活用して、市民を交えた創作事業を実施する。

(1) 取手音楽の日事業委託料 4,000,000 円

ジャズという音楽を中心にプロ・アマを問わず愛好家を一同に集め、市内で音楽イベントを開催する。音楽からのアプローチによる「アートのあるまちづくり」を全国に発信する。

(2) 取手の芸術活動連携サポート事業委託料 770,000 円

市内で実施される文化芸術に関する企画及び団体の活動について、連携を促進し企画を磨きあげ、発信力の強化を図る。

(3) 井野アーティストヴィレッジ施設賃借料(7 戸分施設) 5,737,000 円

(4) JOBAN アートライン協議会負担金 400,000 円

(5) 取手アートプロジェクト事業運営補助金 6,240,000 円

TAP 設立 20 周年記念事業

(6) 取手アートプロジェクト実行委員会事業運営資金貸付金 1,080,000 円

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 270

3501 IT 基礎技術講習会に要する経費 2,621,000 円 (1,560,000 円)

[一財 2,621,000 円]

○ 目的

主に初心者、初級者を対象に、IT に関する基礎技術の習得、市民の情報リテラシーの向上を図る。

○ 内容

1 年間を上期(4 月から 9 月)と下期(10 月から 3 月)に分け、毎月 2 回ずつ、6 ヶ月間で計 12 回の講習会を市内 6 公民館(井野、寺原、白山、永山、戸頭、藤代)で実施する。

[担当：文化芸術課] P. 270

3701 アートギャラリーの管理運営に要する経費 2,420,000円(7,103,000円)

[その他 1,228,000円 一財 1,192,000円]

* 特財積算根拠

[使用料:市民ギャラリー使用料 128,000円]

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 1,100,000円]

○ 目的

美術に関する作品等の発表及びその鑑賞並びに文化の交流の場を市民に提供し、芸術及び文化の振興に寄与する。

○ 内容

取手駅と藤代駅の通路に設置された市民ギャラリーの貸し出しを行い、市民の作品展示の場を提供する。また、取手市民美術展や小中学校児童生徒作品展を始めとした様々な企画展を開催する。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 271

3801 放課後児童対策事業に要する経費 127,669,000円(132,762,000円)

[国・県 43,625,000円 その他 42,120,000円 一財 41,924,000円]

* 特財積算根拠

[国補:子ども・子育て支援交付金 54,027,000円×1/3=18,009,000円]

[国補:子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金
60,000円×1/2=30,000円]

[県補:子ども・子育て支援交付金 54,027,000円×1/3=18,009,000円]

[県補:放課後児童対策事業補助金

放課後子供教室推進事業費 6,434,000円×2/3=4,289,000円

土曜日の教育支援体制等構築事業費 4,932,000円×2/3=3,288,000円]

[負担金:放課後児童対策事業保護者負担金 41,315,000円]

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 470,000円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 335,000円]

○ 目的

放課後等に子ども達が安全で健やかに過ごせる活動拠点として、学校施設等を利用し、様々な体験活動や交流活動等を通して、子ども達の健全育成と子育て支援の充実を図る。

○ 内容

主な経費は、放課後児童支援員賃金、コーディネーター謝礼、学習アドバイザー謝礼及びクラブ室消耗品費である。

| | |
|---------------|--------------|
| ・放課後児童支援員賃金 | 111,790,000円 |
| ・コーディネーター謝礼 | 1,881,000円 |
| ・学習アドバイザー謝礼 | 2,788,000円 |
| ・クラブ室消耗品費 | 4,604,000円 |
| ・緊急通報システムリース料 | 770,000円 |

平成20年度より市内の全小学校で子どもの居場所づくり事業として「放課後子どもクラブ」を開設している。親の就労や学年の区別なく、平日の放課後や土曜日及び長期休業日

等に、小学1～6年生まですべての子どもたちの居場所を確保し、異学年間の交流を図るとともに、教育的な視点を考慮した活動内容の充実に努める。

直接児童の指導や安全管理を行う支援員のほかに、学校との調整や企画運営に携わるコーディネーターや児童に学習を指導する学習アドバイザー等、広く地域の方々の参画を得て事業の展開を図る。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 272

4301 訪問型家庭教育支援事業に要する経費 594,000円(601,000円)

[国・県 393,000円 一財 201,000円]

* 特財積算根拠

[県補:地域で支える家庭の教育力向上事業費補助金 590,000円×2/3≒ 393,000円]

○ 目的

核家族化や地域社会のつながりの希薄化等を背景とし、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうなど家庭教育が困難な現状があるなか、地域の人材で訪問型家庭教育支援チームを構成し、全ての親が安心して家庭教育を行えるよう悩みや心配事の相談体制を整える。

○ 内容

訪問型家庭教育支援推進協議会を設置し、訪問型家庭教育支援チーム員が家庭を訪問し相談にあたることによって家庭での教育力の向上を図る。

- ・家庭教育支援についての評価・助言を行う協議会を設置し、事業全体に係る総合調整を行う。協議会の開催(年3回)
- ・訪問型家庭教育支援チーム員が家庭を訪問し、相談や学びの場の提供、地域の居場所づくりによる状況改善などを図る。支援チーム員の家庭訪問(6人×16回)
(対象者は小学校低学年程度の子を持つ家庭。)

5 社会教育費 2 公民館費

[担当：公民館] P. 272

0501 公民館事務に要する経費 49,050,000円(48,751,000円)

[その他 11,031,000円 一財 38,019,000円]

* 特財積算根拠

[使用料:公民館使用料 10,300,000円]

[手数料:コピー手数料 300,000円]

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 250,000円]

[諸収入:印刷機使用料 180,000円]

[諸収入:電話通話料 1,000円]

○ 目的

地域に即した特色ある公民館の運営と維持管理を行い、市民の文化教養の向上、利用環境の充実に寄与する。

○ 内容

公民館施設の適切な維持管理を行う。主な経費は公民館の需用費、委託料となる。

- ・光熱水費 18,666,000円(各公民館施設の光熱水費)

- ・委託料 20,518,000 円
(各公民館施設の清掃管理委託、夜間管理委託、消防設備保守点検委託、冷暖房機保守点検委託他)
- ・備品購入費 260,000 円
(案内板、折りたたみイス用台車、回転用ホワイトボード)

[担当：公民館] P.274

2101 公民館活動に要する経費 2,000,000 円 (2,000,000 円)

[一財 2,000,000 円]

○ 目的

市内には、学習活動や地域づくりの中心的役割を担う公民館が 14 館あり、地域に即した生涯学習施設として活用されている。それぞれの地域ニーズに合わせた魅力ある事業を展開し、地域の生涯学習の拠点として、より一層の充実を図る。

○ 内容

市内各地域の公民館において、幅広い年齢層を対象とした講座や講演会等を開催し、地域の人たちが身近に参加でき、学べる機会を提供する。

- ・報償費 1,434,000 円(各公民館講師謝礼等)

[担当：公民館] P.275

2301 公民館施設整備に要する経費 59,280,000 円 (11,246,000 円)

[地方債 50,300,000 円 その他 6,900,000 円 一財 2,080,000 円]

* 特財積算根拠

[市債:合併特例債 53,000,000 円×95%≒50,300,000 円]

[繰入金:公共施設整備基金繰入金 6,900,000 円]

○ 目的

公民館施設の維持管理を行い、利用環境を整える。

○ 内容

市内公民館施設の破損箇所や異常箇所の修繕及び工事を実施し、施設整備を行う。

- ・修繕料 6,180,000 円(各公民館施設の修繕)

井野公民館の老朽化対策として、多目的ホール空調設備の改修、屋根及び外壁の改修工事を行う。

- ・工事請負費 53,000,000 円(井野公民館改修工事)

5 社会教育費 3 図書館費

[担当：図書館] P.276

2001 図書館管理運営に要する経費 27,393,000 円 (57,848,000 円)

[地方債 1,700,000 円 その他 2,400,000 円 一財 23,293,000 円]

* 特財積算根拠

[市債:合併特例債 1,800,000 円×95%≒1,700,000 円]

[繰入金:公共施設整備基金繰入金 2,400,000 円]

○ 目的

市民の図書館として、安全安心な読書環境を提供するため、施設の維持管理を図る。

○ 内容

取手図書館は昭和 54 年の開館から 40 年が経過し、建物、設備等の老朽化が著しい。ふじしろ図書館は平成 15 年の開館から 16 年が経過し、修繕を必要とする箇所が発生している。機能の維持・回復、安全確保のための修繕を行う。

| | |
|----------------------|-------------|
| ・取手図書館空調設備改修工事実施設計委託 | 1,800,000 円 |
| ・ふじしろ図書館車止めポール修繕 | 216,000 円 |
| ・ふじしろ図書館防火スクリーン修繕 | 367,200 円 |
| ・ふじしろ図書館エレベーター修繕 | 1,272,456 円 |
| ・ふじしろ図書館空調機修繕 | 581,040 円 |

[担当：図書館] P.276

2101 図書館活動に要する経費 90,647,000 円 (88,766,000 円)

[その他 588,000 円 一財 90,059,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料:コピー手数料 120,000 円]

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 420,000 円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 47,000 円]

[諸収入:印刷機使用料 1,000 円]

○ 目的

多様化する市民ニーズに適応した図書館サービスを提供するため、各種事業の充実に努める。

○ 内容

図書館及び公民館・駅前窓口等の市民に身近なサテライト施設における迅速な予約本の提供や返却受付を維持するため、引き続き図書配送業務を委託する。

あわせて、広く市民に本と図書館について魅力を伝えられるよう、図書館ウェブサービスを充実させるなど、各年齢層に向けた情報発信に努める。

さらに、「取手市子ども読書活動推進計画(第2次)」(計画期間:平成29年度~33年度)に基づく子どもの読書活動推進事業を実施する。特に学校図書館一市立図書館連携事業(サービス名称:ほんくる)を基盤とした家庭での読書(うちどく)を図書館の重点事業として位置づけ、普及・啓発を図る。

| | |
|------------|--------------|
| ・図書配送業務委託料 | 7,001,724 円 |
| ・電算機賃借料 | 37,363,680 円 |

[担当：図書館] P.278

2201 図書館資料購入に要する経費 33,869,000 円 (34,203,000 円)

[その他 73,000 円 一財 33,796,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入:図書弁償金 43,000 円]

[諸収入:広告掲載料 30,000 円]

○ 目的

図書館の基本機能である資料提供を遂行するため、必要な図書館資料を収集する。

○ 内容

市民の多様な資料に対するニーズに応えるため、図書館資料の充実を図る。

| | |
|----------------------|--------------|
| ・図書、AV 資料購入費 | 27,000,336 円 |
| ・定期刊行物等資料購入費（新聞・雑誌等） | 3,644,792 円 |

5 社会教育費 4 文化財保護費

[担当：教育総務課] P. 279

2101 旧取手宿本陣管理運営に要する経費 25,183,000 円 (8,614,000 円)

[国・県 5,833,000 円 地方債 8,600,000 円 その他 3,261,000 円 一財 7,489,000 円]

* 特財積算根拠

[県補：指定文化財等整備補助金 17,502,000 円×1/3 以内≒5,833,000 円]

[市債：旧取手宿本陣整備事業債（17,502,000 円－5,833,000 円）×75%≒8,600,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 3,069,000 円]

[諸収入：本陣駐車場使用料 192,000 円]

○ 目的

県・市指定文化財である「旧取手宿本陣」の保護・活用により、文化財への愛着や関心を高める。

○ 内容

(1) 旧取手宿本陣管理・公開事業 7,681,000 円

「旧取手宿本陣」の保存・管理に努め、一般公開を行う。

| | |
|--------------------------|-------------|
| ・管理委託料(防災設備保守点検、庭園維持管理等) | 1,589,000 円 |
| ・公開日受付業務委託料 | 1,934,000 円 |
| ・土地賃借料(史跡、駐車場) | 3,385,000 円 |

(2) 旧取手宿本陣屋根改修工事 17,502,000 円

県指定有形文化財・市指定史跡である「旧取手宿本陣染野家住宅」主屋の茅屋根は定期的に補修や葺き替えが必要となる。前回平成 19 年度に実施した補修から 10 年以上が経過し、補修時期が来ている西面と背面（北面）等の改修工事を、県の補助事業により実施する。

【事業経費】

| | |
|-------------------|--------------|
| ・屋根改修工事指導者謝礼(3 回) | 90,000 円 |
| ・屋根改修工事工事実施設計委託料 | 692,000 円 |
| ・屋根改修工事工事監理業務委託料 | 770,000 円 |
| ・屋根改修工事請負費 | 15,950,000 円 |

[担当：教育総務課] P. 281

2401 埋蔵文化財調査・整理に要する経費 2,330,000 円 (1,567,000 円)

[その他 1,060,000 円 一財 1,270,000 円]

* 特財積算根拠

[負担金：発掘調査原因者負担金 350,000 円]

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 650,000 円]

[諸収入:郷土史売却代 60,000 円]

○ 目的

文化財保護法に基づく埋蔵文化財の保護のため、調査・研究を進めると同時に、埋蔵文化財保護行政の理解と協力が得られるよう、土地の所有者等に対する保護思想の普及啓発に努める。

○ 内容

「取手市埋蔵文化財取扱い要領」によって、埋蔵文化財保護の体制を整備・強化し、土木工事や宅地開発などに伴う埋蔵文化財の確認や発掘調査に迅速に対応するとともに、出土品の整理を実施する。

(1) 市内遺跡確認緊急調査 1,238,000 円

(2) 原因者負担発掘調査 350,000 円

開発行為等の要因により、緊急の原因者負担発掘調査に迅速に対応するため、最低限の発掘作業が行える経費を計上し、緊急調査に備える。

(3) 『取手市史 追補版』編さん事業 742,000 円

2020年の市制施行50周年に向けて、取手市史・藤代町史編さんの成果に、その後の調査で判明した史実や市制施行50年の歩みなどを加えた『取手市史 追補版』を編さんする。

【主な経費】

調査機器購入費（フルサイズ一眼レフカメラ・編集用ソフト） 681,000 円

[担当：教育総務課] P. 281

2501 埋蔵文化財センター活動に要する経費 841,000 円（785,000 円）

[一財 841,000 円]

○ 目的

埋蔵文化財センターを様々な文化財に関する情報発信・収集の拠点施設として活用を図り、市民の郷土史に対する理解と親しみを深め、文化的向上に資する。

○ 内容

市内の埋蔵文化財や歴史資料をテーマとして、年2回企画展を実施する。

講演会講師謝礼 30,000 円×2回= 60,000 円

ポスター・パンフレット印刷代 358,000 円×2回=716,000 円

6 保健体育費 1 保健体育総務費

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 284

2001 スポーツ団体育成推進関係経費 9,337,000 円（9,337,000 円）

[一財 9,337,000 円]

○ 目的

スポーツ団体を育成・支援することで、市民の体力向上とスポーツの普及振興を図る。

○ 内容

今年度は、次頁の体育協会・スポーツ少年団の育成支援を図る。

| 団体名 | 団体数 | 会員数 | 活動内容 |
|---------|--------------|--------|---|
| 体育協会 | 29部 | 5,196人 | <ul style="list-style-type: none"> ・各種講習会の開催 ・視察研修 ・機関紙の発行 ・交流会 ・市主催行事への協力及び参加 ・競技別大会の企画運営 ・指導者の育成 |
| スポーツ少年団 | 9連盟 33単位団 | 1,292人 | <ul style="list-style-type: none"> ・青少年のスポーツ指導 ・競技別大会、教室の企画運営 ・認定員養成講習会 ・取手ブロック近隣市町交流会 ・市主催行事への協力及び参加 ・県各講習、研修会への参加 |

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 284

2002 社会体育振興関係経費 1,096,000円(976,000円)

[一財 1,096,000円]

○ 目的

市民の健康・体力づくりとスポーツの振興を図る。

○ 内容

生涯スポーツを通じて、心身の健康を保持・増進できるよう、誰もが参加できる各種大会を実施する。ドッジボール大会、ソフトボール大会、ふれあいウォーキング、ソフトバレーボール大会、新春健康マラソン大会、グラウンドゴルフ大会、ペタンク大会を開催する。

また、災害協定交流自治体(南相馬市、杉並区)とのスポーツ少年団(野球・サッカー・ミニバスケットボール)を通じて、相互のスポーツ交流を図る。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 285

2003 スポーツ振興奨励関係経費 2,500,000円(2,500,000円)

[一財 2,500,000円]

○ 目的

奨励金を支給することにより、選手の経費負担軽減と優秀選手の育成を図る。また、市民スポーツの振興及び生涯スポーツの振興普及を図る。

○ 内容

出場大会当日に市内に住所を有する個人又は団体が、予選会・選考会などの選抜手続きを経て、関東大会以上の全国大会・国際大会・オリンピック等の大会に出場する際に、奨励金を支給する。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 285

2101 学校施設開放に要する経費 500,000円(500,000円)

[一財 500,000円]

○ 目的

市立小中学校の学校体育施設を開放することにより、スポーツ振興と健康増進を図る。

○ 内容

市民のスポーツ・レクリエーション活動を支援するため、市内小中学校(閉校後の体育施設を含む)の体育館・校庭・武道場を、登録した市内スポーツ団体並びに文化団体等に、学校教育に支障のない範囲で開放する。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 285

2301 いきいき茨城ゆめ国体 2019 開催に要する経費 149,317,000 円 (74,632,000 円)

[国・県 51,000,000 円 その他 9,000 円 一財 98,308,000 円]

* 特財積算根拠

[県補:国民体育大会補助金 51,000,000 円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 9,000 円]

○ 目的

いきいき茨城ゆめ国体(第74回国民体育大会)いきいき茨城ゆめ大会(第19回全国障害者スポーツ大会)の会場地として、全国から訪れる選手・役員をはじめ応援観戦される皆様を温かくお迎えできるよう関係機関・団体と緊密な連携のもと、大会成功に向け準備運営を図る。

○ 内容

いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会の会場地として、国体正式競技の自転車「トラック」競技とボウリング競技、公開競技として武術太極拳、デモンストレーションスポーツのエアロビックとダンススポーツ、障害者スポーツ大会としてボウリング競技と卓球バレーを開催する。

茨城国体取手市実行委員会交付金内訳 (128,434,000 円)

| | |
|-------------------------|--------------|
| ・実行委員会費(国体推進費) | 14,055,000 円 |
| ・第74回国民体育大会ボウリング競技会運営経費 | 69,649,000 円 |
| ・第74回国民体育大会自転車競技会運営経費 | 43,530,000 円 |
| ・デモンストレーションスポーツ運営経費 | 1,200,000 円 |

6 保健体育費 2 体育施設費

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 286

2001 取手グリーンスポーツセンター管理運営に要する経費 200,933,000 円

(238,374,000 円)

[地方債 55,100,000 円 その他 22,871,000 円 一財 122,962,000 円]

* 特財積算根拠

[市債:グリーンスポーツセンター整備事業債 (77,971,000 円-4,500,000 円)×75%

≒55,100,000 円]

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 18,371,000 円]

[諸収入:スポーツ振興くじ助成金 6,000,000 円×75%=4,500,000 円]

○ 目的

生涯スポーツの拠点となる取手グリーンスポーツセンターの維持・管理を行うことで、市民の健康増進とスポーツ団体相互の交流を深める。

○ 内容

指定管理者による充実した施設管理を行い、利用者の拡大を目指し、市民の健康、体力づくりの拠点としてスポーツ・レクリエーションの普及発展に努める。

| | |
|--------------|----------------------------|
| 指定管理料 | 120,380,000円(人件費、施設管理費等含む) |
| 火災保険料 | 459,000円 |
| 敷地賃借料 | 2,123,000円 |
| 室内競技用計時システム | 20,112,000円 |
| 室内プールスコアボード | 11,626,000円 |
| バスケットボール用ゴール | 22,473,000円 |
| 第1体育室電光掲示板 | 23,760,000円 |

[担当：スポーツ生涯学習課] P.286

2201 藤代スポーツセンター管理運営に要する経費 48,673,000円(45,522,000円)

[その他 16,827,000円 一財 31,846,000円]

* 特財積算根拠

[使用料:藤代スポーツセンター使用料 9,000,000円]

[手数料:コピー手数料 4,000円]

[繰入金:公共施設整備基金繰入金 7,790,000円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 2,000円]

[諸収入:ファクシミリ使用料 1,000円]

[諸収入:印刷機使用料 30,000円]

○ 目的

生涯スポーツ・健康づくりの施設として、また憩いの場としての公園施設の維持・管理を行うことで、市民が快適な施設でスポーツを楽しむ場の提供を図る。

○ 内容

市民の健康、体力づくりの場としてスポーツ・レクリエーションの普及発展に努める。

工事請負費

体育館給水ポンプ改修工事 6,308,000円

屋外流し台改修工事 1,300,000円

修繕料

キュービクル塗装修繕 189,000円

多目的グラウンド散水栓修繕 432,000円

[担当：スポーツ生涯学習課] P.288

2301 藤代武道場管理運営に要する経費 17,416,000円(6,146,000円)

[地方債 9,000,000円 その他 5,364,000円 一財 3,052,000円]

* 特財積算根拠

[市債:藤代武道場整備事業債 12,000,000円×75%=9,000,000円]

[使用料:藤代武道場使用料 2,364,000円]

[繰入金:公共施設整備基金繰入金 3,000,000円]

○ 目的

生涯スポーツ・健康づくりの施設として、武道場の維持・管理を行うことで、市民が快適な施設でスポーツを楽しむ場の提供を図る。

○ 内容

市民の健康、体力づくりの場としてスポーツ・レクリエーションの普及発展に努める。

工事請負費

武道場トイレ改修工事 12,000,000 円

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 289

2401 社会体育施設管理に要する経費 2,086,000 円 (2,097,000 円)

[その他 324,000 円 一財 1,762,000 円]

* 特財積算根拠

[使用料：高須体育館使用料 324,000 円]

○ 目的

生涯スポーツ・健康づくりの施設として、施設の維持管理を行うことで、市民が快適な施設でスポーツを楽しむ場の提供を図る。

○ 内容

市民の健康、体力づくりの場としてスポーツ・レクリエーションの普及発展に努める。

6 保健体育費 3 学校給食センター費

[担当：学務給食課] P. 290

2001 給食センター運営に要する経費 133,289,000 円 (138,448,000 円)

[その他 121,031,000 円 一財 12,258,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：幼稚園給食代 2,208,000 円 ※月額 4,170 円]

[諸収入：小学校給食代センター分 76,594,000 円 ※月額 4,240 円]

[諸収入：中学校給食代センター分 42,227,000 円 ※月額 4,750 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 2,000 円]

○ 目的

子どもたちに安全な食材による給食を提供し、体力の増進と望ましい食習慣の形成を図る。

○ 内容

主な経費は、学校給食に要する経費である。

・賄材料費 121,029,000 円

[担当：学務給食課] P. 291

2101 給食センター施設整備に要する経費 66,667,000 円 (85,369,000 円)

[地方債 17,700,000 円 その他 7,200,000 円 一財 41,767,000 円]

* 特財積算根拠

[市債：給食センター整備事業債 23,700,000 円×75%≒17,700,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 6,000,000 円]

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 1,200,000 円]

○ 目的

適正な維持管理と設備の充実により、給食施設を良好な状態に保つ。

○ 内容

主な経費は、施設の維持管理及び設備の改修に要する経費である。

| | |
|-----------------------|--------------|
| ・給食運搬業務委託料 | 16,849,000 円 |
| ・汚水・排水処理施設清掃点検委託料 | 2,305,000 円 |
| ・ボイラー設備総合管理委託料 | 1,640,000 円 |
| ・調理場内空調機改修工事実施設計業務委託料 | 1,700,000 円 |
| ・洗浄機改修工事 | 22,000,000 円 |
| ・給食用備品（冷凍庫・作業台）の購入 | 1,394,000 円 |